

# 「選挙」を考える

## 誰1人取り残さない選挙を作るために

宮城県仙台第三高等学校 普通科

### 要旨

最近、世間の至る所で選挙の参加率の低さが問題視されているという話を聞く。特に若者の投票率は著しく低い。しかし、他とは違った視点でこの問題を捉えるべく、私達の班では障がい者、特に視覚障がい者の選挙について探究することにした。インターネットや当事者へのインタビューなどから情報を収集した結果、視覚障がい者の投票方法は、点字機器などの補助器具を使う方法と、職員が代理投票する方法の2つがあることがわかった。また、それらの調査をもとに視覚障がい者の選挙における課題を、情報収集時と投票時の2つの場合に分けて発見し、解決策を自分たちなりに考え、最終的に宮城県に陳情書という形で提出した。

### 1 背景と目的、調査

#### 1-1 背景

最近、世間の至る所で選挙の参加率の低さが問題視されているという話を聞く。特に若者の投票率は著しく低く、学者や教育現場の人々はこの問題に手を焼いてきた。また、若者の中にもこの問題を解決しようという動きが見られる。例えば、仙台三高60回生にも若者の投票率について探究している班があった。しかし、あまりにも若者の投票率に気が取られていると感じた私達は、他の原因を探ることにした。そこで行き着いたのが障がい者である。障がい者は種類や程度が様々であり、対応が難しい。そのせいで制度整備が行き届いていないのだろうが、放っておいていいはずがない。私達が探究を進め発信することで、多くの人に障がい者の選挙について考えてもらい、そうすれば障がい者の選挙環境向上と、選挙自体の関心を高めることができるはずだ。私達はこれらを実現すべく、活動を開始した。

#### 1-2 調査

前述した通り、障がいといつても種類がたくさんある。大きくわけても、身体障害、知的障害、精神障害と3種類。そして

この3種類も更に細かく分類することができる。しかもここに提示したのは一部だ。言葉で分類はされていても、ひとりひとり状況は異なっているのが現状なのだ。しかし探究するにあたり、何かにフォーカスする必要があった。そのため、私たちはこの中でも「視覚障害」に焦点をあてることにした。現在の日本の選挙制度では投票は書くことで成り立つため、他の障がいよりも選挙しづらいと考えたからである。

#### ＜障がい分類図＞



視覚障害者が可能な投票方法としては通常の投票（サインガイド使用）、点字投票、代理投票が挙げられる。一見、視覚障害者を考慮して用意されており特に問題のないように感じるが、実際はそうでもない。我々の調査では以下のような問題点を発見した。

- ・会場への行きづらさ
  - ・（代理投票において）知らない人が補助を行う不安
  - ・秘密選挙が守られない恐れがある
- さらに、問題があるのは投票そのものだけではなく、情報収集という観点からも問題を発見することが可能である。視覚障害者は視覚からの情報が得られない分、健常者に比べるとどうしても総情報量は少なくなってしまう。具体的には
- ・情報収集手段が限られる
  - ・選挙公報の音声版、点字版をもらっているのは全体の1割
  - ・立候補者の中に選挙公報の音声版、点字版を作ることを拒否する人がいる
- これらの問題点から私の探究班では解決策を作成することにした。

### 1-3 解決策の提案

まず情報収集の観点において、手段が限られることや、立候補者の意識の差が問題となっていた。そこで、行政が視覚障がいの人の世帯を把握し、点字版、音声版の選挙公報を配ること。また候補者に対し、CD化の許可を義務化すること。

次に、投票時の問題に対して投票所が点字投票、補助具使用の投票に関しては点字器と補助具設置を義務化し、点字投票も一般的の投票同様、係の者であっても投票用紙を覗かないことを徹底する。代理投票は、周りに声などが聞こえないように別室の設置、厳しい場合は一般の投票スペースから離れた場所で、分厚めのパーテーションで仕切った場所で行う。この3点を徹底すれば投票環境は良くなるはずである。ではどうすれば徹底できるのか。それには事前研修が必要であると考える。実際の投票所で運営するのは公務員の職員だけではない。短期のアルバイトが共に運営を担うため、この人たちへの教育をしっかりと行えば今よりも環境を改善できると考えられる。また、現在の直接候補者の名前を直筆で書く記名式ではなく、印をつけるだけの記号式の導入を提案する。そうすれば、視覚障がい関係なく、多くの人にとって投票しやす

- くなると考えている。
- さらに、修学旅行中に訪れた京都府視覚障害者協会の職員の方からアドバイスをいただいた。それは以下の通りである。
- ①障がい者についての投票率が調査されていない  
→まずは調査することが必要
  - ②健常者が策を練るのには限界がある  
→投票所や情報センター、サイト等に意見箱を設置

これらの解決策は高校生である我々が簡単に変えられるものではない。そこで私たちは、高校生ができるとして、宮城県へ陳情書を提出した。効果が直ぐに出るものでは無いが、現在宮城県の運営を行っている方々にこの現状のことを考えている高校生がいることを知りたい。そして、私たちの解決策を是非とも採用していただき、社会がより良くなっていくことを願っている。

### 2 考察・まとめ

1年生の冬からずっと探求してきたこの障がい者の選挙だが、高校生には大きすぎる問題であり、簡単に解決できるものではないことがわかった。そして、他の障がいの人にとっては不利益になることもあるということと、周りの人が声をかけることが大事であるということがわかった。また、平等選挙とはいいつつ果たして本当に平等に選挙がなされているのか疑問が残ったまま高校の探究に一区切りをつけるのは悔しいが、これからも継続してこの問題の解決に向けて考察していきたい。

#### 協力団体・参考資料(先行研究なし)

- ・仙台市選挙管理委員会
- ・宮城県立視覚支援学校
- ・宮城県視覚障害者情報センター
- ・京都府視覚障害者協会
- ・総務省 選挙マニュアル
- ・代理投票・点字投票について | 八王子市公式ホームページ

## abstract

Low voter participation rates, especially among young people, have become a problem in recent times, but we wanted to explore this issue from a different perspective, focusing on people with disabilities. So our group conducted a survey about elections for the visually impaired. We collected information from the Internet, interviews, etc., and found that there are two ways for the visually impaired to vote: either by using assistive devices such as Braille devices, or by having a staff member vote on their behalf. They also identified issues, thought deeply about solutions to make it easier for visually impaired people to access election information and vote, and submitted the results of their research to the government.